

「P.O.P.シリーズ」「るかっぷシリーズ」の模倣品販売業者に対して 刑事の法的措置を講じたことについて

株式会社メガハウス（バンダイナムコグループ、代表取締役社長：佐藤明宏／東京都千代田区）は、自社フィギュアブランドである「P.O.P.」「るかっぷ」シリーズの模倣品玩具の販売拠点に対して取締りを行い、2024年9月、上海市公安局黄浦分局により「海海手办模型店」及び、「佳友公仔屋」への刑事摘発が行われ「P.O.P」「るかっぷ」シリーズの模倣品が押収されました。取り調べにより、本件の不法金額は「海海手办模型店」約30万元、「佳友公仔屋」約70万元に及ぶことが判明しております。

本摘発により、それぞれの店舗責任者計3名が逮捕され、取り調べの後、2024年6月、7月に上海市黄浦区人民检察院へ移送されております。この度2024年7月、「海海手办模型店」の被告1名に対して、懲役1年、罰金12万元、2024年8月、「佳友公仔屋」の被告2名に対して、それぞれ懲役3年、罰金36万元、懲役1年6ヶ月、罰金4万5千元の刑事判決を下しました。

近年、デザインを違法に複製・翻案した私どもの正当な権利を侵害している悪質な模倣品が各国で流通しております。これら模倣品に対し、今後も、侵害者に然るべき法的責任を負わせるよう、現地公安、検察機関を含む司法機関に協力すると共に、「P.O.P」「るかっぷ」の知的財産権に対する侵害行為を継続する製造・販売業者に対して、厳正に対処して参ります。

私どもは、消費者へのより良い商品・サービスの提供とブランドイメージの維持・向上のため、引き続き知的財産権の保護に注力し、消費者および流通各社に模倣品の存在について注意喚起を行うとともに、知的財産権の侵害行為に対しては、民事・刑事を問わず、厳正に法的措置を講じて参ります。

株式会社メガハウス
2026年1月27日